

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名 : 大阪府
農業委員会名 : 泉南市 農業委員会

I 農業委員会の状況 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	369	71				440
経営耕地面積	177	30	17	13		207
遊休農地面積	28					28
農地台帳面積	415	90				505

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	617
自給的農家数	320
販売農家数	297
主業農家数	75
準主業農家数	41
副業的農家数	181

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	518
女性	234
40代以下	64

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	19
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	4
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 3 月 31 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	11
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	12

※ 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状 (令和3年 3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	440 ha	15.5 ha	3.53 %
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作者が減少している。また、面整備が出来ていない農地が多数であり、新規参入者を含め担い手が集まらないため、抜本的解決策が求められる。		

※1 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 これまでの集積面積は、前回の活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100
2 ha	5.4 ha	3.4 ha	270 %

※1 集積目標は、前回の活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して、市農政担当部局、中間管理機構や農空間保全委員会等と連携し、遊休農地を優先して集積を図る。
活動実績	年間を通して、市農政担当部局と連携し、遊休農地を優先して集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	意向調査等で周知を行うことで実績に結び付くことができた。
活動に対する評価	市農政担当部局や農業委員・推進委員と連携し、集積を図ることができた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1 ha	0 ha	0 ha

課題	新規参入事業を行っている大阪府との連携や市農政部局との連携が非常に重要である。また、受け入れ側は利用意向調査の内容を十分に把握するとともに利用集積や中間管理事業などの制度の啓発に努める必要がある。
----	--

※1 新規参入者数は、前回の活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	0 ha	0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、前回の活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	大阪府や市農政部局と連携し、新規就農者についての情報収集を行う。また、農地の受け入れ体制の充実を図るとともに利用集積や中間管理事業の制度の啓発に努める。
活動実績	市農整担当部局と連携し、特産物の開拓に力を注いだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各水利組合と連携・調整を行い、農地の集約化を図ることが出来た。
活動に対する評価	新規参入者を増やすことは出来なかったが、求めている内容等の情報が得ることが出来た。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状 (令和3年 3月現在)	管内の農地面積(A)		遊休農地面積(B)		割合(B/A×100) %
	440	ha	28	ha	
課題	農地の借受希望者が貸付希望者より少ないので解消が進まない。				

※1 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、前回の活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	0 ha	0 %

※1 解消目標は、前回の活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用 状況調査	23 人	8月～9月	9月～10月
調査方法		農業委員・推進委員・事務局職員で現地調査を実施する。		
農地の利用 意向調査		調査実施時期: 11月～12月		
活動 実 績	その他の活 動	市民等からの情報提供を基に、耕作者へ指導文書を発送		
	農地の利用 状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用 意向調査	23 人	8月～9月	9月～11月	
	調査実施	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	12月～2月
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号		第33条
	調査数: 42 筆	調査数: 144 筆	調査数: 0 筆	
その他の活 動	調査面積 2.3 ha	調査面積 7.5 ha	調査面積 0 ha	
	遊休農地周辺の市民からの情報提供を基に、土地所有者へ指導文書を随時発送した。また、利用集積に関するパンフレットを同封し、制度の周知を図った。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作者へ指導文書を送付することにより、現状を認識してもらつた。
活動に対する評価	農地利用意向調査を行い、個別に情報提供する事により所有者の意識が変わった

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状 (令和3年 3月現在)	管内の農地面積(A) 440 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課題	農業委員及び推進委員と連携し、農地パトロールにより違反転用を	

※ 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、前回の活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員・推進委員と連携し、定期的な農地パトロールを行う。
活動実績	8月～9月の約14日間で農地パトロールを行い、現状把握を行った。 また年始の農業委員会だよりに掲載し周知を図った。
活動に対する評価	農地パトロール及び農業委員会だよりにより違反転用の啓発防止を行っている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22 件、うち許可 22 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	申請書、添付書類の確認及び地区農業委員と事務局職員による現地確認		
	是正措置	特になし		
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容等の詳細を説明。その後、地区委員より現地確認の結果等を報告。事務局より農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しない旨を説明。委員全員に発言を求め、発言終了後許可相当について挙手による採決を行う。		
	是正措置	特になし		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	22 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件	
審議結果等の公表	是正措置	特になし		
	実施状況	議事録に記載		
処理期間	是正措置	特になし		
	実施状況	標準処理期間 申請書受理から 28 日	処理期間(平均) 20 日	
	是正措置	特になし		

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 24 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	申請書、添付書類の確認及び地区農業委員と事務局職員による現地確認		
	是正措置	特になし		
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容等の詳細を説明。その後、地区委員より現地確認の結果等を報告。事務局より農地法施行規則に基づく農地区分の詳細を説明。委員全員に発言を求め、発言終了後許可相当について挙手による採決を行う。		
	是正措置	特になし		
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載		
	是正措置	特になし		
処理期間	実施状況	標準処理期間 申請書受理から 28 日	処理期間(平均) 25 日	
	是正措置	特になし		

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人 数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格 法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法 人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況 について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため 農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告し た農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調 査・提供	調査対象賃貸借件数	4 件	公表時期 令和 2 年 4 月
	情報の提供方法: 本市農業委員会事務局にて掲示		
農地の権利移動 等の状況把握	是正措 置	特になし	
	実施状 況	調査対象権利移動等件数	78 件 取りまとめ時期 令和 3 年 4 月
		情報の提供方法: 農地の権利移動調査により大阪府に 提出	
農地台帳の整備	是正措 置	特になし	
	実施状 況	整備対象農地面 積	505 ha
		データ更新: 令和2年7月	
		公表:	していない
	是正措 置	特になし	

※その他の事務

上記 II から VI に掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

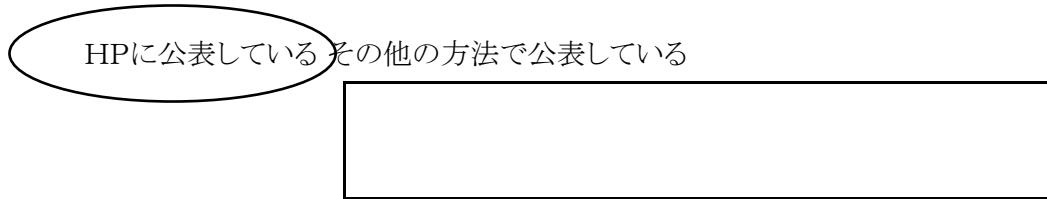
農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表



2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先… 泉南市長 意見の概要… 生産緑地面積要件緩和に努めること。
----------------	---------------------------------------

3 活動計画の点検・評価の公表

